

令和3年度から国民健康保険税率が変わります！

令和3年度の国民健康保険税が下記のとおり決定されました。

今年度から、保険料水準を統一し、加入者負担の公平化を目指す北海道の指針に従い、資産割を廃止しました。

また、コロナ禍における負担軽減策として、医療給付分の所得割を8%から7%に、平等割を28,000円から20,000円にそれぞれ引き下げました。

なお、医療給付分については皆様の医療費によって計算をしていますので、町の特健診を受けるなど、健康にご留意ください。

令和2年度の税率

区分	税率区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
賦課限度額		630,000円	190,000円	170,000円
応能割税率	所得割	8.00%	2.30%	1.60%
	資産割	50%	5%	5%
応益割額	均等割（世帯員数）	28,000円	5,000円	8,000円
	平等割（世帯）	28,000円	5,000円	8,000円



令和3年度の税率

区分	税率区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
賦課限度額		630,000円	190,000円	170,000円
応能割税率	所得割	7.00%	2.30%	1.60%
	資産割	廃止	廃止	廃止
応益割額	均等割（世帯員数）	28,000円	5,000円	8,000円
	平等割（世帯）	20,000円	5,000円	8,000円

○応益割額の軽減について

被保険者の総所得額が一定の基準以下の場合には、均等割および平等割が軽減されます。

令和2年中の軽減判定所得が下記の金額以下の世帯	軽減割合
43万円 + 10万円 × (給与及び年金所得者の数 - 1)	7割軽減
43万円 + (28.5万円 × 世帯被保険者数) + 10万円 × (給与及び年金所得者の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (52万円 × 国保加入者数) + 10万円 × (給与及び年金所得者の数 - 1)	2割軽減

なお、表中の「10万円 × (給与及び年金所得者の数 - 1)」については、給与及び年金所得者の数が2人以上の場合のみ算定します。

○特定世帯および特定継続世帯の軽減について

世帯の中の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことで、国民健康保険の被保険者が1人となった世帯のことを「特定世帯」といい、特定世帯に移行したあと5年間は医療給付分・後期高齢者支援分に係る平等割額が半額に減額されます。

また、5年経過後も3年間は、「特定継続世帯」として医療給付分・後期高齢者支援分に係る平等割額が4分の3に軽減されます。

●お問い合わせ ぐらし応援課税務係 電話68-2112

みんなのアウトドア体験教室

★ご家族でよし！ソロキャンプでよし！ 新しい楽しみ 見つけよう！

1. 日 時 6月26日(土) 午前10時00分から正午まで
2. 会 場 浦臼町ふるさと運動公園野球場
※雨天の場合は、農村センターで行います！
3. 内 容 初心者のためのアウトドア入門
テントの設営やキャンプの楽しみ方などの講習を予定
4. 講 師 合同会社SOTOIKU 佐藤 聡さん
5. 参加対象 町民の方(お一人または親子、複数人のグループ)
ただし、高校生以下の方は保護者同伴とさせていただきます
6. 募集定員 7組
7. 参加料 1組につき500円
8. 申込開始 令和3年6月8日(火)から
※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
9. 申込先 教育委員会社会教育係 (Tel 68-2166)
10. 服装・持ち物 当日の天候に合わせた服装でご参加ください。
ご自身でお持ちのテントを持参しての参加も歓迎します。



※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止する場合があります。

「高齢者大学みどり学園」町外研修に参加してみませんか。

「高齢者大学みどり学園」では、年間14回程度の合同学習を実施しています。その内容には、バスに乗って町外の施設見学や調理体験など座学以外の楽しめる機会も計画しています。

これまでは、学園の生徒だけで活動をしていましたが、今年は学園に入っていない方でも参加できるよう「オープン参加」を受け入れるようにしました。なかなか行く機会がなかったところや、行ってみたい施設だったなど興味関心がある方は、ぜひ一緒に行ってみませんか？

今年最初の町外研修の内容は、下記のとおりです。参加料と昼食代をお支払いいただくだけで、出発場所から現地まで行きます。なお、申し込みをされる方は、教育委員会社会教育係までご連絡ください。

参加定員に限りがありますので、お早めにお申し込みください。たくさんの参加をお待ちしています。

1. 日 時 令和3年6月18日(金)
午前9時40分 役場よりバスにて出発(役場への帰庁時刻は午後3時頃を予定)
2. 研修先 滝川市美術自然史館など
※施設の専門スタッフによるガイド付き
3. 募集対象 60歳以上の町民の方
4. 募集定員 10名(みどり学園生は含みません)
5. 申込先 教育委員会社会教育係 (Tel 68-2166)
6. 申込期日 令和3年6月10日(木)まで



※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止する場合があります。

買物は町内商店で買しましょう!!